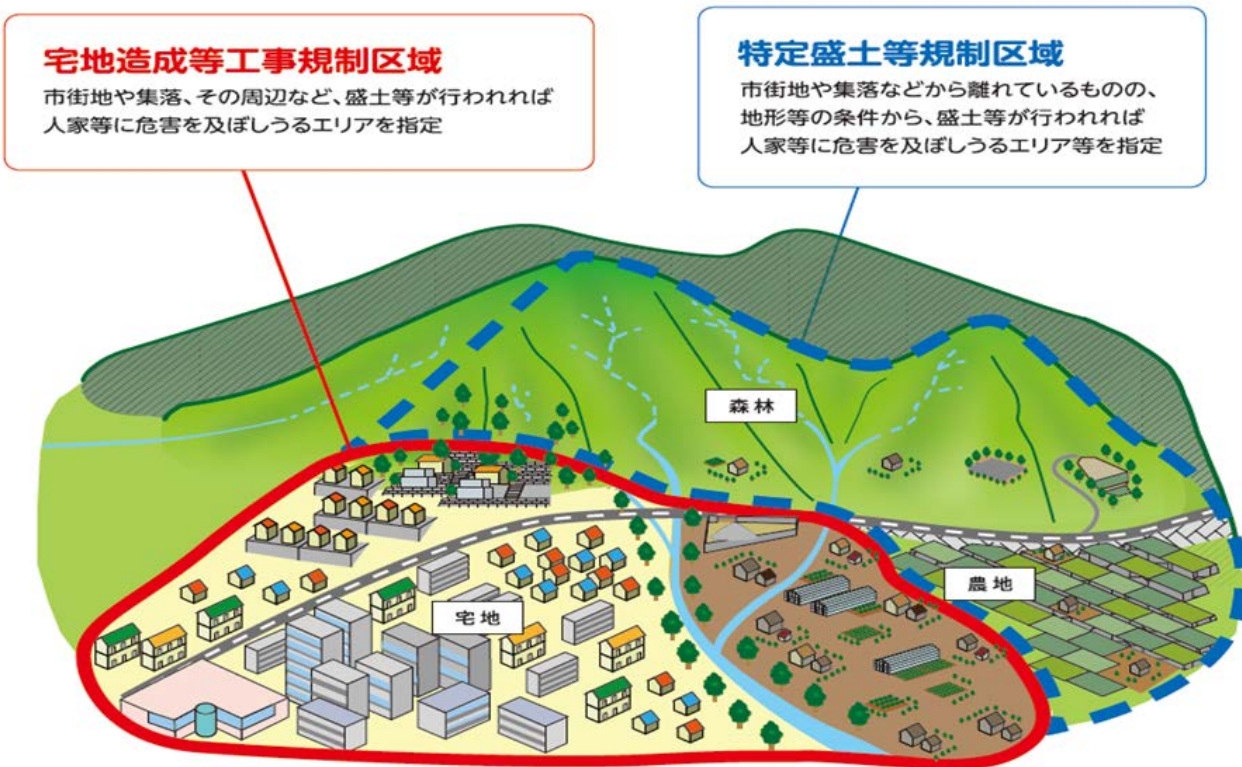


○盛土規制法の規制区域のイメージ

盛土等に伴う災害から人命を守るため、都道府県知事等は、危険な盛土等を規制する区域を指定できるようになりました。



○京都府の宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に関する窓口一覧

市町村	事項・区域	許可・相談・通報に関すること	許可・相談・通報に関すること	相談・通報に関すること
		宅地造成等工事規制区域	特定盛土等規制区域	宅地造成等工事規制区域 特定盛土等規制区域
向日市、長岡京市、大山崎町	乙訓土木事務所 建築住宅課 (電話) 075-931-2478	森づくり振興課(山城広域振興局) (電話) 0774-21-3087	乙訓保健所 環境衛生課 (電話) 075-933-1341	
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町	山城北土木事務所 建築住宅課 (電話) 0774-62-0624		山城北保健所 環境課 (電話) 0774-21-2913	
木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村	山城南土木事務所 建築住宅課 (電話) 0774-72-9521		山城南保健所 環境衛生課 (電話) 0774-72-4303	
亀岡市、南丹市、京丹波町	南丹土木事務所 建築住宅課 (電話) 0771-62-0364		南丹保健所 環境衛生課 (電話) 0771-62-4755	
舞鶴市、綾部市	中丹東土木事務所 建築住宅課 (電話) 0773-42-8785	森づくり振興課(中丹広域振興局) (電話) 0773-62-4621	中丹東保健所 環境衛生課 (電話) 0773-75-1156	
福知山市	中丹西土木事務所 建築住宅課 (電話) 0773-22-5144		中丹西保健所 環境衛生課 (電話) 0773-22-6383	
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	丹後土木事務所 建築住宅課 (電話) 0772-22-2703	森づくり振興課(丹後広域振興局) (電話) 0772-62-4317	丹後保健所 環境衛生課 (電話) 0772-62-1361	
宅地造成及び特定盛土等規制法 (盛土規制法) 全般について	建設交通部 建築指導課 (電話) 075-414-5347	農林水産部 経営支援・担い手育成課(農地他) (電話) 075-414-4902 森の保全推進課(森林) (電話) 075-414-5030	総合政策環境部 循環型社会推進課 (電話) 075-414-4228	
不法投棄・不適切な盛土について	不法投棄・盛土情報ダイヤル	不法投棄 (電話) 0120-530-993	盛土関係 (電話) 0120-503-994	